

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月11日

【四半期会計期間】 第84期第1四半期（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）

【会社名】 ヤマハ発動機株式会社

【英訳名】 Yamaha Motor Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 高 祥 博

【本店の所在の場所】 静岡県磐田市新貝2500番地

【電話番号】 (0538) 32-1144

【事務連絡者氏名】 財務部長 松 下 貴 彦

【最寄りの連絡場所】 ヤマハ発動機株式会社 渉外部
東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 丸の内マイプラザ15階

【電話番号】 (03) 5220-7200

【事務連絡者氏名】 渉外部長 黒 田 久 次

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第1四半期 連結累計期間	第84期 第1四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売上高 (百万円)	386,045	405,568	1,670,090
経常利益 (百万円)	40,832	40,148	154,826
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	31,739	32,389	101,603
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	21,767	15,205	127,801
純資産額 (百万円)	578,079	655,342	665,232
総資産額 (百万円)	1,356,849	1,402,686	1,415,845
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	90.88	92.74	290.93
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.0	44.1	44.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,191	27,317	126,342
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,853	10,000	53,194
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,860	10,288	52,830
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	134,733	126,579	155,635

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高に消費税等は含まれていません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の売上高は4,056億円（前年同期比195億円・5.1%増加）、営業利益は412億円（同39億円・10.5%増加）となりました。

新興国二輪車、マリン、産業用機械・ロボットの収益性改善が進み、円高の影響を吸収して、増収・増益となりました。

経常利益は401億円（前年同期比7億円・1.7%減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は324億円（同6億円・2.0%増加）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間の為替換算レートは米ドル108円（前年同期比6円の円高）、ユーロ133円（同12円の円安）でした。

セグメント別の概況

〔二輪車〕

売上高2,412億円（前年同期比87億円・3.7%増加）、営業利益145億円（同6億円・4.3%増加）となりました。

先進国の販売台数は、総需要の減少や欧州での天候不順などにより減少しました。新興国の販売台数はインドネシア・フィリピン・ブラジルなどで増加し、ベトナムなどでは減少しました。

売上高は、先進国では円高影響や販売台数の減少により減収、新興国では販売台数の増加により増収となりました。営業利益は、アセアンでは高い収益性を維持して増益となりましたが、先進国の減収影響などにより前年並みとなりました。

〔マリン〕

売上高915億円（前年同期比51億円・5.9%増加）、営業利益203億円（同23億円・12.8%増加）となりました。

北米でのウォータービークルを中心とした販売台数増加により、円高の影響を吸収して、増収・増益となりました。

〔特機〕

売上高359億円（前年同期比22億円・6.5%増加）、営業利益9億円（同2億円・37.5%増加）となりました。

汎用エンジン・ゴルフカーの販売台数増加などにより、増収・増益となりました。

〔産業用機械・ロボット〕

売上高163億円（前年同期比41億円・33.2%増加）、営業利益42億円（同23億円・115.2%増加）となりました。

サーフェスマウンターやロボットの販売台数が、新工場稼働による供給能力増強により増加し、増収・増益となりました。

〔その他〕

売上高207億円（前年同期比4億円・2.1%減少）、営業利益12億円（同15億円・56.3%減少）となりました。電動アシスト自転車の商品ミックス悪化などにより、減収・減益となりました。

なお、各セグメントの主要な製品は以下のとおりです。

セグメント	主要な製品
二輪車	二輪車、中間部品、海外生産用部品
マリン	船外機、ウォータービークル、ボート、プール、漁船・和船
特機	四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル、ゴルフカー、スノーモビル、発電機、除雪機、汎用エンジン
産業用機械・ロボット	サーフェスマウンター、産業用ロボット
その他	電動アシスト自転車、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント、産業用無人ヘリコプター、電動車いす

（2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前期末比132億円減少し、1兆4,027億円となりました。流動資産は売掛金、短期販売金融債権の増加などにより同10億円増加し、固定資産は為替換算影響などにより同141億円減少しました。

負債合計は、有利子負債の増加はあったものの電子記録債務などの減少や為替換算影響などにより同33億円減少し、7,473億円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益324億円、配当金の支払い171億円、為替換算調整勘定の減少217億円、非支配株主持分の減少56億円などにより同99億円減少し、6,553億円となりました。

これらの結果、自己資本比率は44.1%（前期末：44.0%）、D/Eレシオ（ネット）は0.4倍（同：0.3倍）となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

税金等調整前四半期純利益404億円（前年同期：398億円）や減価償却費111億円（同：108億円）などの収入に対して、北米・欧州などにおける販売シーズンに向けた製品出荷による売上債権及び販売金融債権の増加合わせて486億円（同：420億円の増加）やたな卸資産の増加115億円（同：180億円の増加）、仕入債務の減少79億円（同：162億円の増加）などの支出により、全体では273億円の支出（同：62億円の支出）となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

固定資産の取得による支出112億円（前年同期：123億円）などにより、100億円の支出（同：99億円の支出）となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

運転資金や販売金融債権の増加に伴う借入金の増加などにより、103億円のプラス（前年同期：169億円のプラス）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間のフリー・キャッシュ・フローは373億円のマイナス（前年同期：160億円のマイナス）、現金及び現金同等物の四半期末残高は1,266億円（前期末比：291億円の減少）となりました。当第1四半期連結会計期間末の有利子負債は3,656億円（同：121億円の増加）となりました。なお、有利子負債には販売金融に関する借入金が2,586億円（同：99億円の増加）含まれています。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の事業領域である、二輪車事業、マリン事業、特機事業等において、多くの世界市場をリードする商品を生み出してまいりました。独自技術の開発には長期的視野に立った継続的な資源の投入を必要としますが、その過程で得られた独創性の高い技術・ノウハウの蓄積、開発努力を通じて獲得された特定の市場分野における知識・情報、長年にわたる問題解決を通じて醸成された取引先との深い信頼関係、専門分野に通暁した質の高い人材等は、当社の競争優位性をさらに向上させており、将来においても当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源であると考えます。また、当社の活動領域は事業活動のみならず、社会貢献活動、環境保護活動等に及んでおり、これらがシナジー効果を生むことによってコーポレートブランドの価値となり、当社のブランド価値や企業価値を築いていると認識しております。かかるブランド価値、企業価値のさらなる向上を図るためには、ニューモデルの積極的な投入、特に新技術の導入による新たな付加価値のある製品の開発が不可欠ですが、これを可能とするためには、新技術を生むための研究・開発のさらなる推進が重要となります。また、環境に配慮した低燃費エンジンの開発や電動二輪車等の次世代環境技術は将来高収益・規模成長が期待できる事業領域ですが、かかる事業領域で当社グループが収益をあげていくためには、事業の基礎となる研究・開発を積極的に推進することが不可欠です。こうしたブランド価値、企業価値の源泉に対する理解に欠ける者が当社を買収して財務及び事業の方針の決定を支配し、短期的な経済的効率性のみを重視して競争力を毀損する過度な生産コストや研究開発コストの削減を行うなど、中長期的視点からの継続的・計画的な経営方針に反する行為を行うことは、企業価値及び株主共同の利益が毀損されることにつながります。また、これらに限らず株式の買付行為の中には、その態様によっては、企業価値及び株主共同の利益を害するものも存在します。

このようなことに対処するためには、当社株式の買収者が意図する経営方針や事業計画の内容、買収提案が当社株主や当社の経営に与える影響、当社を取り巻く多くの関係者に対する影響、製品の安全性をはじめとした社会的責任に対する考え方等について、事前の十分な情報開示がなされ、また、相応の検討期間等も確保される必要があると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

「感動創造企業 - 世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供する」という企業目的を達成するために中長期的視点から継続的・計画的な下記の諸施策を通じて企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めております。

(イ) 中期経営計画に基づく企業価値向上の取組み

当社は2015年12月に、2016年からの新しい中期経営計画を策定しました。新しい中期経営計画は、「持続的成長による企業価値の向上」を目標とした前回の中期経営計画を発展させ、既存事業の稼ぐ力を更に高め、安定的財務基盤を維持・強化しながら成長投資・株主還元を増やす経営を目指すものです。

(ロ) コーポレートガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上の取組み

当社取締役会は、将来への成長戦略を確実に実行するため、経営陣の適切なリスクテイクや果敢な意思決定を支援する環境整備を行うとともに、株主・投資家の皆様をはじめとする様々なステークホルダーに対する責任の観点から、経営戦略の実行に伴う課題・リスクについて多面的に把握し適切に監督します。

当社は、このような迅速・果敢な意思決定と適切な監督・モニタリングを透明・公正に行うための仕組みを当社のコーポレートガバナンスと捉え、以下に掲げるコーポレートガバナンス基本方針に定め、適切に実践します。

<コーポレートガバナンス基本方針>

- 第1章 株主の権利・平等性の確保、株主との対話における基本的な考え方
- 第2章 様々なステークホルダーとの適切な協働
- 第3章 適切な情報開示と透明性の確保
- 第4章 取締役会等の責務
- 別紙1 独立社外役員の独立性判断基準
- 別紙2 株主との建設的な対話を促進するための方針

コーポレートガバナンス基本方針の全文はこちらでご覧下さい。

https://global.yamaha-motor.com/jp/ir/governance/pdf/corporate_governance_guidelines-j.pdf

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社株式の大量取得行為を行おうとする者が現れた場合には、関係諸法令に従い、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、また、当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様による大量取得行為の是非に係る検討のために必要な時間の確保に努めるなど適切な措置を講じてまいります。

取締役会の判断及びその理由

上記 及び に記載した取組みは、上記 に記載した基本方針に沿っており、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は、240億円となりました。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年5月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	349,914,284	349,914,284	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	349,914,284	349,914,284	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年1月1日～ 平成30年3月31日	-	349,914,284	-	85,797	-	74,072

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 636,700 （相互保有株式） 普通株式 93,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 349,040,600	3,490,406	同上
単元未満株式	普通株式 143,584	-	同上
発行済株式総数	349,914,284	-	-
総株主の議決権	-	3,490,406	-

- (注) 1 「完全議決権株式（その他）」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,500株が含まれています。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権35個が含まれています。
2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式37株及び次の相互保有株式が含まれています。
サクラ工業株式会社59株、A.I.S株式会社50株

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（%）
（自己保有株式） ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	636,700	-	636,700	0.18
（相互保有株式） サクラ工業株式会社	静岡県浜松市東区半田町 18番地	93,200	-	93,200	0.03
（相互保有株式） A.I.S株式会社	静岡県浜松市東区有玉西町 777番地の1	200	-	200	0.00
計	-	730,100	-	730,100	0.21

- (注) サクラ工業株式会社及びA.I.S株式会社の他人名義所有株式数に、当社の取引先会社で構成される持株会（名称：ヤマハ発動機協力会社持株会、住所：静岡県磐田市新貝2500番地）名義の株式数は含まれていません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	156,634	127,004
受取手形及び売掛金	165,220	181,475
短期販売金融債権	161,453	171,773
商品及び製品	198,991	201,281
仕掛品	52,835	51,093
原材料及び貯蔵品	55,802	54,469
その他	76,901	80,978
貸倒引当金	12,822	12,095
流動資産合計	855,018	855,981
固定資産		
有形固定資産	347,997	331,701
無形固定資産	11,173	10,261
投資その他の資産		
長期販売金融債権	87,246	86,812
その他	116,292	119,710
貸倒引当金	1,882	1,779
投資その他の資産合計	201,655	204,742
固定資産合計	560,827	546,705
資産合計	1,415,845	1,402,686

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	120,123	121,185
電子記録債務	34,566	20,944
短期借入金	133,725	152,829
1年内返済予定の長期借入金	57,196	56,509
賞与引当金	13,965	19,882
製品保証引当金	17,704	15,680
その他の引当金	1,674	1,570
その他	123,197	117,842
流動負債合計	502,153	506,446
固定負債		
長期借入金	162,569	156,284
退職給付に係る負債	53,613	51,925
その他の引当金	886	739
その他	31,389	31,948
固定負債合計	248,458	240,897
負債合計	750,612	747,343
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,797	85,797
資本剰余金	74,662	74,662
利益剰余金	513,182	527,457
自己株式	722	723
株主資本合計	672,920	687,194
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,086	37,457
土地再評価差額金	10,449	10,412
為替換算調整勘定	94,226	115,960
退職給付に係る調整累計額	1,427	640
その他の包括利益累計額合計	50,118	68,730
非支配株主持分	42,430	36,878
純資産合計	665,232	655,342
負債純資産合計	1,415,845	1,402,686

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
売上高	386,045	405,568
売上原価	276,952	292,123
売上総利益	109,092	113,445
販売費及び一般管理費	71,829	72,257
営業利益	37,262	41,188
営業外収益		
受取利息	1,129	995
為替差益	3,279	-
その他	2,148	1,797
営業外収益合計	6,557	2,792
営業外費用		
投資有価証券評価損	650	-
支払利息	1,123	726
為替差損	-	1,858
その他	1,213	1,247
営業外費用合計	2,986	3,832
経常利益	40,832	40,148
特別利益		
固定資産売却益	77	99
投資有価証券売却益	533	225
特別利益合計	610	325
特別損失		
固定資産売却損	25	53
固定資産処分損	149	45
減損損失	1,449	-
特別損失合計	1,624	98
税金等調整前四半期純利益	39,819	40,375
法人税、住民税及び事業税	8,835	10,475
法人税等調整額	4,822	6,111
法人税等合計	4,013	4,363
四半期純利益	35,805	36,011
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,066	3,622
親会社株主に帰属する四半期純利益	31,739	32,389

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
四半期純利益	35,805	36,011
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,407	1,996
土地再評価差額金	1	0
為替換算調整勘定	10,280	23,193
退職給付に係る調整額	893	866
持分法適用会社に対する持分相当額	241	474
その他の包括利益合計	14,038	20,805
四半期包括利益	21,767	15,205
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,611	13,435
非支配株主に係る四半期包括利益	3,156	1,770

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	39,819	40,375
減価償却費	10,768	11,081
減損損失	1,449	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,084	1,150
受取利息及び受取配当金	1,129	995
支払利息	1,123	726
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	51	46
有形及び無形固定資産処分損益(は益)	149	45
売上債権の増減額(は増加)	18,956	22,919
販売金融債権の増減額(は増加)	23,090	25,730
たな卸資産の増減額(は増加)	18,018	11,480
仕入債務の増減額(は減少)	16,150	7,944
その他	5,480	1,532
小計	3,817	17,270
利息及び配当金の受取額	1,744	1,288
利息の支払額	1,206	763
法人税等の支払額	10,547	10,571
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,191	27,317
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	14	73
定期預金の払戻による収入	29	7
有形及び無形固定資産の取得による支出	12,324	11,160
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,921	1,435
投資有価証券の売却による収入	719	225
その他	185	435
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,853	10,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	35,642	26,161
長期借入れによる収入	3,526	5,596
長期借入金の返済による支出	11,655	4,210
自己株式の純増減額(は増加)	1	0
配当金の支払額	10,478	17,114
非支配株主への配当金の支払額	44	59
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	85	-
その他	42	84
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,860	10,288
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,610	2,025
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	794	29,055
現金及び現金同等物の期首残高	135,527	155,635
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	134,733	126,579

【注記事項】

(会計方針の変更)

(IFRS第9号「金融商品」の適用)

当第1四半期連結会計期間より、日本基準を採用する当社及び国内子会社、並びに米国基準を採用する北米子会社を除き、IFRS第9号「金融商品」を適用しています。これにより、金融商品の分類及び測定方法を見直し、また金融資産について予想信用損失モデルによる減損を認識しています。

IFRS第9号の適用については、IFRS第9号の経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、累積的影響額を利益剰余金等に加減しています。

この結果、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

当第1四半期連結会計期間より、日本基準を採用する当社及び国内子会社、並びに米国基準を採用する北米子会社を除き、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。これにより、収益の認識基準を見直し、金融商品・リース契約・保険契約・同業他社との商品等の交換取引を除く、すべての契約について、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識することとしました。

IFRS第15号の適用については、IFRS第15号の経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、累積的影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

下記の関係会社の金融機関借入金等に対して保証等を行っています。

前連結会計年度 (平成29年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)	
PT. Bussan Auto Finance	7,645百万円	PT. Bussan Auto Finance	7,711百万円
KYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd.	257	KYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd.	242
あまがさき健康の森株式会社	128	あまがさき健康の森株式会社	128
計	8,031		8,083

上記の金額には保証類似行為によるものが前連結会計年度128百万円、当第1四半期連結会計期間128百万円含まれています。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

減損損失の内容は以下のとおりです。

1 減損損失を認識した資産グループの概要

前第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

用途	場所	減損損失	
		種類	金額(百万円)
遊休資産	静岡県 浜松市	有形固定資産	1,449

2 資産のグルーピングの方法

事業区分をもとに他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っています。

3 減損損失の認識に至った経緯

上記資産は、売却することとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、前連結会計年度内に売却を完了しています。

4 回収可能価額の算定

回収可能価額は、正味売却価額であり、売却価額に基づき算定しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	134,803百万円	127,004百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	178	1,320
流動資産のその他	108	895
現金及び現金同等物	134,733	126,579

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月23日 定時株主総会	普通株式	10,478	30円00銭	平成28年12月31日	平成29年3月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月23日 定時株主総会	普通株式	17,114	49円00銭	平成29年12月31日	平成30年3月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	二輪車	マリン	特機	産業用機械 ・ロボット	計				
売上高									
外部顧客への売上高	232,492	86,477	33,672	12,259	364,902	21,142	386,045	-	386,045
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	8,974	8,974	8,974	-
計	232,492	86,477	33,672	12,259	364,902	30,116	395,019	8,974	386,045
セグメント利益 (注)2	13,943	17,997	663	1,974	34,579	2,683	37,262	0	37,262

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電動アシスト自転車、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント、産業用無人ヘリコプター、電動車いすに係る事業を含んでいます。

2 セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「産業用機械・ロボット」セグメントにおいて、遊休資産を売却することとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該減損損失の計上額は、前第1四半期連結累計期間において1,449百万円です。なお、前連結会計年度内に売却を完了しています。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	二輪車	マリン	特機	産業用機械 ・ロボット	計				
売上高									
外部顧客への売上高	241,159	91,537	35,850	16,324	384,872	20,696	405,568	-	405,568
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	8,853	8,853	8,853	-
計	241,159	91,537	35,850	16,324	384,872	29,549	414,422	8,853	405,568
セグメント利益 (注)2	14,543	20,309	912	4,249	40,015	1,173	41,188	0	41,188

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電動アシスト自転車、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント、産業用無人ヘリコプター、電動車いすに係る事業を含んでいます。

2 セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	90円88銭	92円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	31,739	32,389
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	31,739	32,389
普通株式の期中平均株式数(株)	349,234,870	349,232,322

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月11日

ヤマハ発動機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	相 澤 範 忠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	角 田 大 輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 勝 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマハ発動機株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマハ発動機株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。